

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2023年6月22日
【会社名】	株式会社SUBARU
【英訳名】	SUBARU CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 大崎 篤
【本店の所在の場所】	東京都渋谷区恵比寿一丁目20番8号
【電話番号】	03 - 6447 - 8825
【事務連絡者氏名】	執行役員IR部長 永江 靖志
【最寄りの連絡場所】	東京都渋谷区恵比寿一丁目20番8号
【電話番号】	03 - 6447 - 8825
【事務連絡者氏名】	執行役員IR部長 永江 靖志
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

当社は、2023年6月21日に開催された第92期定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項および企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 株主総会が開催された年月日

2023年6月21日

(2) 決議事項の内容

第1号議案 剰余金の処分の件

1. 配当財産の種類

金銭

2. 株主に対する配当財産の割当に関する事項およびその総額

当社普通株式1株につき金 38円 配当総額 29,160,508,704円

3. 剰余金の配当が効力を生じる日

2023年6月22日

第2号議案 取締役8名選任の件

取締役として、大崎篤、早田文昭、中村知美、水間克之、藤貫哲郎、阿部康行、土井美和子および八馬史尚の8氏を選任する。

第3号議案 監査役1名選任の件

監査役として、榊田恭正氏を選任する。

第4号議案 補欠監査役1名選任の件

補欠の社外監査役として、笠浩久氏を選任する。

(3) 決議事項に対する賛成、反対および棄権の意思表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件ならびに当該決議の結果

決議事項	賛成数 (個)	反対数 (個)	棄権数 (個)	可決要件	決議の結果及び 賛成(反対)割合 (%)
第1号議案 剰余金の処分の件	6,245,267	49,052	3,758	(注)1	可決 98.63%
第2号議案 取締役8名選任の件					
大崎 篤	6,094,353	189,661	14,097		可決 96.24%
早田 文昭	6,162,078	121,940	14,097		可決 97.31%
中村 知美	6,055,536	242,141	430		可決 95.63%
水間 克之	6,156,980	127,038	14,097	(注)2	可決 97.23%
藤貫 哲郎	6,190,222	93,796	14,097		可決 97.76%
阿部 康行	6,231,402	62,955	3,760		可決 98.41%
土井 美和子	6,260,104	37,583	430		可決 98.86%
八馬 史尚	6,284,302	10,054	3,760		可決 99.24%
第3号議案 監査役1名選任の件				(注)2	
榎田 恭正	6,095,559	202,116	428		可決 96.26%
第4号議案 補欠監査役1名選任の件				(注)2	
笠 浩久	6,099,237	198,469	428		可決 96.32%

(注) 1. 出席した株主の議決権の過半数の賛成による。

2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

(4) 株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主のうち賛否に関して確認できたものを合計したことにより、決議事項の可決又は否決が明らかになったため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権数は加算しておりません。